



## 東京都教員採用試験速報

2026年度実施 東京都教員採用試験 小論文テーマ

児童・生徒が安心して学校生活を送る中で、自己の存在感を実感できるようにすることが大切です。

1) 上記のことについて、あなたの考えを、理由を明確にして述べなさい。

2) 1) の考えを踏まえ、あなたは教師としてどのように取り組んでいくか、志望する校種・教科等に即して述べなさい。

2026年度	児童・生徒が安心して学校生活を送る中で、自己の存在感を実感できるようにすることが大切です。
2025年度	各学校では、児童・生徒が互いのよさを見付け、多様な考えを尊重し合うことができるよう、教育の充実を図っています。
2024年度	各学校では、児童・生徒に他者への共感や思いやりの心を育てる教育を目指しています。
2023年度	各学校では、児童・生徒一人一人のよい点や可能性を引き出し伸ばす教育が求められています。

これらの小論文のテーマでは、日本、東京都のこれからの教育についての見識と熱意が問われています。知識を得て、考え、論を立てていくには、それ相応の知力と労力が必要だからです。自分本位の教育論を書くのではなく、根拠を明確に示す必要があります。

では、解説の前に、テーマについて考えてみましょう。

### 【過去のテーマはどこから】

過去のテーマは【東京都教育ビジョン第5次 令和6年3月28日】の核となる文言でした。

○2021年3月策定 東京都教育ビジョン第5次は3本の柱

- \* 自ら未来を切り拓く力の育成
- \* 誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実
- \* 子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化

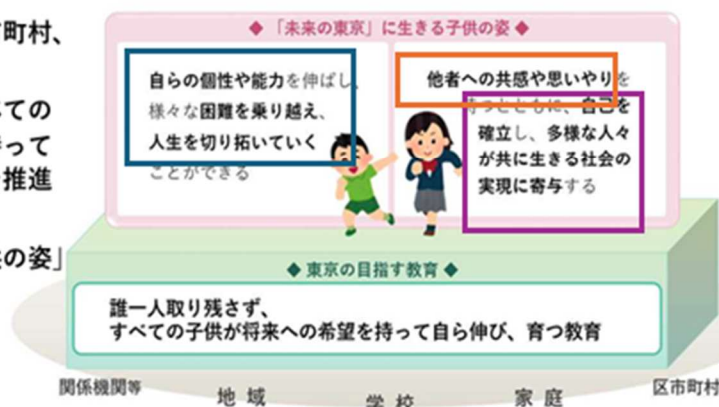
### 3 「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育

学校、家庭、地域、区市町村、関係機関等が連携して、

「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」を推進することにより、

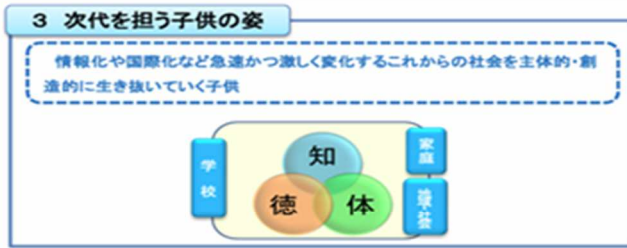
「未来の東京に生きる子供の姿」を実現

※ 東京都教育施策大綱  
(令和3年3月)と同一



【背景を知ろう】

○2019年3月策定 東京都教育ビジョン第4次は【知・徳・体】を柱としていました。



○その後、コロナ禍を経て、2021年1月26日中央教育審議会答申により「令和の本型教育の構築を目指して」が発表され、個別最適な学びと協働的な学びにより、必要な改革を躊躇なく進めることで、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」の実現を目指す方向性が示されました。

**1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力**

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施  
ICTの活用

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

【では、今年のテーマはどこから】

○2023年5月16日文部科学省は教育振興基本計画を【持続可能な社会の創り手の育成】と【日本社会に根差したウェルビーイングの向上】を柱として策定しました。

[https://www.mext.go.jp/content/20230928-mxt\\_soseisk02-100000597\\_07.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230928-mxt_soseisk02-100000597_07.pdf)



めまぐるしく変化する社会で、一人一人が社会の担い手となること、そして社会全体のウェルビーイングの向上を目指し、様々な関係者との対話を重ね、教育の羅針盤となる計画を作りました。

“教育振興基本計画”とは？

- 平成18年に全面改正された教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画です。
- 今後5年間の国の教育政策全体の方向性や目標、施策などを定めています。

教育基本法(平成18年法律第120号)(抄)

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

- 平成20年7月に初めての教育振興基本計画を策定し、以降、5年おきに第2期・第3期計画を策定。
- 地方公共団体において教育振興基本計画や教育大綱を策定する際には、国の教育振興基本計画を参照することとされています。

○なぜ、ウェルビーイングなのでしょう。

内閣府の「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」によると、諸外国より日本人の若者の自己肯定感が低かったからです。

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/\\_icsFiles/afieldfile/2017/06/27/1387211\\_07\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2017/06/27/1387211_07_1.pdf)

	日本	韓国	アメリカ	中国
私は人並みの能力がある	55.70%	67.80%	88.50%	90.60%
自分はダメな人間だと思うことがある	72.50%	35.20%	45.10%	56.40%

	日本	韓国	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
私は、自分自身に満足している	45.8%	71.5%	86%	83.1%	80.9%	82.7%	74.5%
自分は役に立たないと強く感じる	47.1%	50.3%	46.7%	53.4%	20.9%	29.5%	22.7%

○結果分析：過度に「自分に自信が無い状況」や「自分を無価値な存在だと感じること」の可能性もあり

- ・日本従来の特徴、良さである「他者との関係の中での自己」としての「**自己有用感**」、
- ・「自己評価・自己受容」としての「**長所**」や「**挑戦心**」、
- ・「自己主張・自己決定」としての「**主張性**」

といった意識をバランス良く育み、子供たちの自己肯定感を高めていくことが重要であるとされました。

## 【解説】

では、今年の小論文テーマについて考えてみましょう。

来年度受験を検討している皆さん、あるいは、東京都の教員採用試験に興味を持っている皆さん、あなたならどのように考えますか。



正解はありません！ですが、(1) 明確な理由 (2) 具体的な方策をテーマに正対して書きます。

★ 問題のテーマは2つです。

見落としていませんか？



① 生徒が安心して学校生活を送る ② 自己の存在感を実感できる

★ 論旨は何にしますか。

そのためには、どのような力をどのように育成するかを具体例を入れて論じます。

例)

論旨：「自己肯定感の向上」のために次の視点で取り組み育成する



① 生徒が安心して学校生活を送れる⇒いじめがない・危険がない・居場所がある  
⇒意見を尊重される 傾聴し合える 意見を言える 認め合える  
⇒日々の学習の中で、言語活動を大切にし、考え合える教室環境を作る  
これらが具体的な方策に含ませられるといいですね。

② 自己の存在感を実感できるのキーワード

教科指導：主体的に取り組む姿勢 「わかる」から「できる」 学びの問いを立てる 言語活動

- ① グループ学習では、他者の意見を尊重する 否定しない この教室環境を作る
- ② 自己決定力 自分の可能性を知る

校種・探究学習：テーマ探究 「知る」から「興味・関心」 課題解決の問いを立てる 言語活動

- ① グループ探究では、多様な価値観を受容し尊重する 発表する場を設け他者評価から自己評価の向上
- ② 生徒同士だけでなく、社会との協働力 挑戦心 社会貢献 自己有用感

【東京都の次のステップ】

### Point 01

生徒一人一人の状況や活動に応じて、  
能力を意図的に、使い分けていくことが必要

<教員が発揮すべき能力>



### Point 02

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図りながら、  
生徒の主体的に学ぶ姿勢を育成することが必要

<教員の伴走による生徒の変化のイメージ>



【来年度以降 教員になろうと思う皆さんへ】すでにお伝えしているとおり、次の指導要領では、教科の時間数の縛りがゆるくなります。これは、いわゆる「ゆとり時代」に戻るのではなく、「深い学び」を実現するために「余白」を創り「主体的に学習に取り組む姿勢」の評価を見直すことになっています。

[https://www.mext.go.jp/content/20260129-mxt\\_kyoiku01-000045057\\_5.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20260129-mxt_kyoiku01-000045057_5.pdf)



ここに、次の小論文のテーマや面接質問の課題があります。

★学校では「深い学び」に取り組んでいます。あなたは教師としてどのように取り組んでいきますか。

★「主体的に学びに取り組む態度」を身に付けさせることが大切です。あなたはどのように取り組みますか。

2. 「深い学び」を実現するための分かりやすい学習指導要領に向けた工夫とは？  
 高次の資質・能力をもとにした一層の構造化・表形式化・デジタル化……  
 「学びに向かう力、人間性等」の再整理……

5. 教育の質向上のための「余白」の創出とは？  
 標準授業時数の弾力化と時数精選の関係、  
 学習指導要領の構造化・柔軟な教育課程を契機とした教科書等の改善……

6. 豊かな学びに繋がる学習評価の在り方とは？  
 「主体的に学習に取り組む態度」の評価の見直し、新たな観点別評価の方向性イメージ……p.10

